

教職員の皆さまへ

## ハラスメント等に関する相談窓口

一人で悩まずご相談ください！



- ★パワーハラスメント
- ★セクシュアルハラスメント
- ★妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント
- ★長時間労働・過重労働

岐阜県教育委員会では、教職員の皆さまが生き生きと働きやすい職場づくりにつなげるため、弁護士による「外部相談窓口」を設置しています。上司や市町村教育委員会の相談窓口には「相談しづらい」という方は、「外部相談窓口」にお気軽にご相談ください。

### 【外部相談窓口】寺本和佳子法律事務所

住所：〒500-8113

岐阜市金園町 1-3-3 クリスタルビル6階B号

電話：058-214-8072

※弁護士不在の場合、折り返しますので、電話の非通知設定を解除してください。

FAX：058-214-8073

電子メール：teramoto@mx6.alpha-web.ne.jp

プライバシーを厳守します

受け付けたご相談は、県教育委員会においてフォローしていきます

人事に反映させることもありませんので、安心してご相談ください



岐阜県教育委員会事務局 教育管理課 TEL:058-272-1111 (内線 3982)